

第8回「やすまる広場」2016開催!

～「みんなでつながろう やすまるの輪」～

市民活動の知恵と力を結集して今年も、第8回「やすまる広場」2016が、市民活動支援センター（図書館）と健康福祉センター、東消防署の3会場で開催されます。

昨年同様に色々な活動団体や、市内事業所、個人などの多彩な活動発表や展示、地元の物産販売などを予定しています。図書館ホールでは音楽広場、中庭や玄関前は各種団体のカフェとバザー、ジオトープでは自然観察会などが開催され、大人も子どもも楽しめる盛りだくさんのイベント内容となります。皆様のご来場をお待ちしています。

日時…6月5日(日) 午前10時～午後3時
会場…市民活動支援センター（野洲図書館内）、野洲市健康福祉センター、東消防署
主催…野洲市、第8回「やすまる広場」2016実行委員会

内容…
【市民活動支援センター】 音楽広場、中庭カフェ（福祉団体自主製品販売）、おいしーもん市、親子自然観察会、環境紙芝居、ロボットプログラミング、行政情報発信井戸端コーナー、各団体企業パネル紹介ブース、介護・認知症相談など

【健康福祉センター】 歯の健康劇、震災被災者応援の絵を描く、地元農作物販売、野菜の苗プレゼント、おにぎり食べ比べ、すまいる市、似顔絵コー

ナー、大阪ガス実演コーナー、古本リサイクルコーナー、ムラタセイサク君自走実演など

【東消防署】 防災フェア同時開催、消防車両等展示、応急手当、防災コーナー（防災グッズ展示）、煙中体験、消火器体験、子どもレスキュー体験、消防団コーナー、警察 交通安全パネル、白バイ展示など

※各会場でスタンプラリーポイントを設置し楽しい景品がもらえます。

※会場や天候の都合等で一部の内容が変更となる場合もあります。

問い合わせ…市民活動支援センター

☎518-0556、FAX518-0557

第2次野洲市環境基本計画(案)に対する意見募集

市では、平成29年度以降の10年を見通した市の環境施策の行動指針である「第2次野洲市環境基本計画(案)」を策定しました。

この計画(案)に対する意見を募集します。

閲覧期間…6月1日(水)～20日(月)

※各閲覧場所の執務時間内に限る

閲覧場所…環境課、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、市民活動支援センター、各学区コミセン、人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可

意見の提出・問い合わせ…閲覧期間内に、住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで環境課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6003、FAX587-3834、Eメールkankyuu@city.yasu.lg.jp

※提出されたご意見は、策定の参考とさせていただきますが、個別回答は行いませんのでご了承ください。後日、市ホームページ等でご意見に対する回答を掲載します。

「やすまる広場井戸端トーク」開催

市の取り組みや課題が記載されたポスターを見て、興味をもった内容について市長と気軽にトークする「やすまる広場井戸端トーク」を「やすまる広場」において開催します。

どなたでも参加でき、市長と意見交換ができますので、お気軽にお越しください。

日時…6月5日(日) 午後1時～2時30分

場所…市民活動支援センター

内容…ポスターセッション

《展示予定の事業等》

- 野洲市くらし支えあい条例(案)について
- (仮称)野洲市民病院整備事業について
- (仮称)フォーラム野洲2016について
- やすっこフェスタ&野洲市花火大会とオクトーバーフェスト&ジャズフェスについて
- 子育て事業について
- 地域資源の紹介
- 高齢福祉について
- 都市基盤整備について
- 水道料金の改定について

問い合わせ…企画調整課☎587-6039、FAX586-2200

やすっこフェスタ&野洲市花火大会開催のお知らせ ～協賛金のご協力・出店団体を募集します～

日時…7月23日(土) (小雨決行・延期なし)
場所…蓮池の里多目的広場(野洲市須原1040番地1)
※当日急な荒天により、実施できなくなった場合は中止となり、延期はありません。
※最新の開催情報は、野洲市観光物産協会のホームページ、facebookでお知らせします。

協賛金のご協力をお願いします!

野洲市夏まつり実行委員会では、皆さんが安全に安心して楽しんでいただけるよう努めていますが、その実現のためには花火や警備にかかる費用など、多額の資金が必要です。

現在、企業・事業所・商店の皆さんに広く協賛金のご協力をお願いしていますが、必要な金額の確保に大変苦慮しています。

このイベント実施にご賛同いただける個人・サークル・有志などの皆さんからの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

受付期間…7月31日(日)まで

受付窓口…野洲市夏まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

※募金箱を商工観光課、野洲市商工会等の窓口に設置しています。

悠紀長屋(模擬店)の出店団体を募集します!

出店資格などの詳細は、「悠紀長屋(模擬店)出店者募集要項」でご確認ください。

応募期間…6月13日(月)～24日(金)午後5時まで
(FAX・郵送不可)

募集要項、申込書の設置場所…野洲市夏まつり実行委員会事務局(商工観光課内)、野洲駅構内の観光パンフレットスタンド

問い合わせ…野洲市夏まつり実行委員会事務局
(商工観光課内) ☎587-6008
※午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日は除く)

第2回オクトーバーフェスト& ジャズフェスin野洲2016



～秋の収穫祭～ 今年も開催いたします!!

昨年、好評を得ました「オクトーバーフェスト&ジャズフェス」を今年も開催します。ビールの本場ドイツで開催されるビアフェスで“野洲の美味しいもん”を楽しみながら、自由な音楽で盛り上がるジャズフェス、2つのフェスが野洲で一つになりました。

日時…9月24日(土) ガイア・クアトロ 西村 有香里
25日(日) JABBERLOOP 吉野 弘志

豪華ゲストも
やって来る!

会場…JR野洲駅南口前 特設会場 ※入場無料(飲食は有料です)

このイベント実施にご賛同いただける企業、事務所、商店、個人、サークルなど皆さんからの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

協賛金…1口 1,000円

受付…6月1日(水)より開始

問い合わせ…オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2016実行委員会

(事務局:野洲市商工会内) ☎077-589-4880、FAX077-589-5380



6月1日は人権擁護委員の日です ～ひとりで悩まないで相談を～

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（1949年6月1日）を記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設人権相談所を開設し、人権への理解を深めるための啓発活動などに取り組んでいます。

人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、人権の擁護に理解があるとして市長が推薦し、法務大臣から委嘱されている人です。地域の皆さんへの啓発活動や、法務局の人権相談所や市役所などの公共施設等において人権相談に応じるなどの活動を行っています。

現在、全国で約14,000人の人権擁護委員が各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

野洲市でも、次の人が委嘱されており、人権相談などさまざまな活動を行っています。

(50音順、敬称略)

あいま 相間 芳和	(北桜)	☎587-2174
うえだ 上田 晴基	(野洲)	☎587-1869
うえふね 上船 須磨子	(永原)	☎588-4480
かわはた 川端 初美	(吉川)	☎589-2897
たちいり 立入 幸基	(野洲)	☎587-0175
たなか 田中 ふじ江	(高木)	☎587-0931
ちかまつ 近松 あや子	(比留田)	☎589-3583
なかた 中田 幸子	(北野)	☎588-1739
ひので 梶 教順	(比江)	☎589-3621

※人権擁護委員からのお願い…人権擁護委員は人権のことで困っている人にとって大切な窓口です。人権擁護委員への勧誘や営業など目的外の電話や訪問はお断りします。

人権擁護委員の主な活動

人権擁護委員は、基本的人権が侵害されないように見守り、もし、侵害があった場合は救済に向けて取り組みます。

これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

問い合わせ…人権施策推進課☎587-6041、FAX518-1860

女性・子どもの人権、同和問題、家庭内・隣近所とのもめごと等幅広い相談に応じています。難しい手続きも必要でなく、相談は無料で秘密は守られます。

■相談活動

※全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設

日 時…6月1日(水) 午前10時～正午
午後1時～5時

場 所…市人権センター2階 相談室

問い合わせ…滋賀県人権擁護委員連合会事務局

☎522-4673

※人権なんでも相談所の開設

開設日…平成28年6月20日(月)、7月19日(火)、8月15日(月)、9月20日(火)、10月17日(月)、11月21日(月)、12月5日(月)、平成29年1月16日(月)、2月20日(月)、3月21日(火)

時 間…午前10時～正午

場 所…市人権センター2階 相談室

問い合わせ…市人権センター ☎587-4533

※子どもの人権SOSミニレター

小・中学校などの児童・生徒全員に「SOSミニレター」を配布しています。

学校や親にも言えない悩みなどを相談できる手紙です。切手なしで法務局に返信でき、人権擁護委員が受けて相談にのる仕組みとなっています。子ども達の心に寄り添い、事案に応じて、子ども達の声を救済に結び付ける取り組みを行っています。

■啓発活動

市内の保育園、幼稚園、こども園の5歳児を対象に、人権紙芝居による啓発を行っています。

■「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会では、6月27日(月)～7月3日(日)までの7日間、子どもの人権にかかわる相談専門の臨時電話を1回線増設し、「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

相談内容…いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、相談に応じます。

日 時…月曜～金曜日 午前8時30分～午後7時
土曜・日曜日 午前10時～午後5時

問い合わせ…フリーダイヤル 0120-007-110

はつらつ野洲っ子 中学生広場を開催します

中学生が日頃感じていることや、夢や希望について発表します。ぜひご来場ください。

日時…7月2日(土) 午後1時30分～(受付/午後1時～)

場所…さざなみホール

内容…中学生による意見発表・中主小学校ブラスバンドの活動発表

申し込み…不要※来場者多数の場合、入場制限させていただきます。

その他…午前9時現在で市内に気象警報(大雨、洪水、暴風)、特別警報が発令されている場合は中止とします。

問合せ…生涯学習スポーツ課☎587-6053、
FAX587-3835

まちぐるみで愛の声かけ運動

子どもたちの安心安全を守る一番の力は地域のです。あいさつを通して見守る運動に皆さまのご協力をお願いします。

日 時…7月1日(金)

午前7時30分頃～

場 所…市内全域の通学路

その他…午前7時現在で市内に気象警報(大雨、洪水、暴風)、特別警報が発令されている場合は中止とします。

問合せ…生涯学習スポーツ課

☎587-6053、FAX587-3835



平成29年4月1日採用 市職員募集!

採用予定…①上級行政職 8人程度
 ②建築職 1人程度
 ③土木技術職 1人程度

受験資格…①昭和61年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人
 ②昭和56年4月2日以降に生まれた人で建築主事または1級建築士の資格を有する人もしくは平成29年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
 ③昭和56年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木等の土木専門課程を卒業もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または同程度の学力を有する人

日 時…平成28年7月24日(日) 午前10時～
 1次試験(択一式)…①教養試験
 ②専門試験
 ③専門試験

試験会場…野洲市総合防災センター
 (野洲市辻町488番地)

申し込み・問い合わせ…6月24日(金)までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、人事課(〒520-2395野洲市小篠原2100-1、☎587-6088、FAX587-4033)へ持参または郵送

※申込用紙は、人事課へ直接取りにくるか郵便で請求する場合は、封筒の表に「上級試験申込用紙請求」、「建築職試験申込用紙請求」、「土木技術職試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(A4版に140円切手貼付・宛先記入)を同封



野洲市不法投棄監視員 14人を紹介します

市では、不法投棄の早期発見を図り不法投棄行為の未然防止と啓発活動に努めるため、各学区に2人の不法投棄監視員を委嘱しています。

学区	氏名	学区	氏名
野洲学区	野村 輝夫	篠原学区	嶋村 利一
	櫻井 正明		玉本 邦雄
三上学区	西村 正	中里学区	高田 貞行
	川口 達雄		森井 勇
北野学区	田中 康嗣	兵主学区	森川 高幸
	岩井 初男		前田 健司
祇王学区	南部 基一	(敬称略)	
	谷 悦郎		

◇不法投棄監視員の仕事

- ①不法投棄の未然防止のため、地域啓発に努めています。
- ②不法投棄の早期発見に努めるため、各学区の不法投棄の発生しやすい箇所を月2回以上、1回につき2時間以上の巡視をしています。
- ③不法投棄者および不法投棄物の発見の有無にかかわらず巡視状況報告書の提出を行っています。

問い合わせ…環境課☎587-6003、FAX587-3834

平成28年度「全国ごみ 不法投棄監視ウィーク」

5月30日(ごみゼロの日)～
6月5日(環境の日)

不法投棄は重大な犯罪であり、警察とも連携して対処しています。

不法投棄をした人には、法律により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

不法投棄行為の早期発見と未然防止のため、市では地域の協力を得て不法投棄監視員による定期的な巡回とクリーンパトロール隊による不法投棄物の回収を行っています。

不法投棄の早期発見には市民の皆さんの協力が欠かせません。皆さんの力で美しく住みよいまちにしましょう!

問い合わせ…環境課

☎587-6003、FAX587-3834



申請はお済ですか？「高齢者向け給付金」

申請期限は…

平成28年7月14日(木)まで（郵便は平成28年7月14日消印有効）

支給対象者となる可能性のある人に、申請書・詳しい案内文・返信用封筒を同封して4月中旬にお送りしています。

未申請の人は期限までに申請をお願いします。

- 期限までに申請書の提出がない場合は、給付金の支給ができませんので、ご注意ください。
- 支給対象と思われる人で、申請書が届いていない場合や申請書を紛失された場合は、下記の給付金担当窓口までお問い合わせください。

※「市ホームページ」で、給付金制度の詳細を掲載していますのでご覧ください。

※平成27年1月1日時点で野洲市に住民登録がない場合は、住民登録（住民票）のある市区町村に、詳細をお尋ねください。

問い合わせ…厚生労働省 専用ダイヤル☎0570-037-192／受付時間：午前9時～午後6時

※土曜・日曜日、祝日は除く

社会福祉課臨時給付金担当☎587-2392／受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜日、祝日は除く

新野洲クリーンセンターの試運転が始まります

大篠原地先で建設中の新野洲クリーンセンターがまもなく完成します。現在、建物と機械の工事は概ね終了し、試運転に向けて各機器の調整を行っており、10月1日からの供用開始に向けて、6月下旬から試運転を開始します。

地元大篠原自治会をはじめ、周辺住民の皆さまや関係各位のご協力により、これまで予定どおりに工事を進められたことに感謝いたします。引き続き、安全第一で最後まで工事を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、10月1日以降の新野洲クリーンセンターへのごみの持ち込みについては、後日、広報等でお知らせします。

新野洲クリーンセンター建設工事 現地見学会開催のお知らせ

試運転開始前の現時点における新野洲クリーンセンターの建設工事進捗状況をご覧いただくため、市民の皆さんを対象に現地見学会を開催しますので、多数ご参加ください。

日時…6月19日(日) ※雨天決行

午後3時～4時（受付／午後2時30分～）

場所…新野洲クリーンセンター建設工事現場内

※現野洲クリーンセンター西隣り

対象…どなたでも

※駐車場に限りがありますので、必ず事前申し込みをお願いします。



建設中の新野洲クリーンセンター

問い合わせ…野洲クリーンセンター整備室☎588-0568、FAX586-2150

※操業状況をご覧になりたい人は、10月以降に随時受け付けしますので申し込みください。

ごみ集積所をきれいに利用しましょう

家庭から出るごみは、市内約720ヶ所あるごみ集積所を拠点に回収しています。

ごみ集積所は、収集日に一時的に保管する場所です。ごみ集積所の多くは、お住まいの自治会によって管理していただいておりますが、特に地域外からのごみの持込みについて、相談を受けます。通りすがりに地域外のごみ集積所にごみを出すことは、管理していただいている人に迷惑がかかるため、決してしないでください。自分のごみの出せるごみ集積所が分からない場合は、自治会やご近所に確認をお願いします。

また、収集日以外にごみが出されていたり、市指定のごみ袋以外で出されているなど収集できないごみも多くあります。ルールとマナーを守り、きれいに利用しましょう。

なお、ごみの収集時間については、当日のごみの量やごみの種類により集める時間帯が異なりますので、ご理解ください。



●ごみ・資源物の持ち去りの禁止

市内のごみ集積所に出されたごみ・資源物を市又は市の委託業者以外の方が持ち去ることを禁止しています。持ち去り行為を見つけたら、環境課にお知らせください。

また、ペットボトルキャップをエコキャップとしてごみ集積所に袋をぶら下げて集められている所がありますが、誰が管理しているのか分からないものもありますので、ごみ集積所に設置されている人は、環境課にご連絡ください。

●プラごみの分別収集の変更

10月から、プラごみは「燃えるごみ」で出すこととなります。10月以降、プラごみ袋は使用できません。変更について皆様のご理解とご協力をお願いします。（詳しくは広報4月号をご確認ください。）

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

県下一斉清掃運動を実施します

美しく住みよい郷土づくりを進めるため県下一斉清掃を実施します。皆様のご協力をお願いします。

○夏季

6月19日(日)…三上・祇王・篠原・中里各学区

6月26日(日)…野洲・北野・兵主各学区

【予備日】

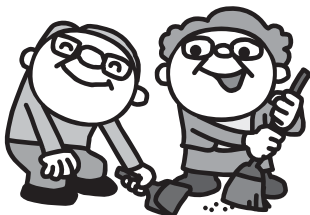
7月3日(日)

※荒天により中止の場合

問い合わせ…環境課

☎587-6003、

FAX587-3834



使用済小型家電を無料回収します！

家庭から排出されている使用済小型家電には、金やレアメタルといった貴重な資源が含まれています。市では、平成27年7月22日から市内3か所（市役所本館、北部合同庁舎、図書館本館）に回収ボックスを設置して使用済小型家電を資源物として回収しています。

今回は、回収ボックスに入らないサイズの物を中心に、下記のとおり無料回収を行います。

日時…7月2日(土) 午前9時30分～午後2時30分

場所…北部合同庁舎駐車場

回収品目…電源や充電器、電池で動く家電全般（パソコン、時計、電話機、ビデオレコーダー、炊飯器、扇風機等）。

下記の①②は対象外

①テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機の家電リサイクル料が必要になる物。

②マッサージチェア、介護用ベッド、電子ピアノ・オルガン、電子カーペット、オイルヒーター

回収方法…会場に設置された大型コンテナ（8㎡）へ投入してください。

※携帯電話やパソコン等に登録されている個人情報事は事前に消去してください。

問い合わせ…環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

